平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震 非常災害対策本部会議(第25回)議事録

日時:平成28年5月11日(水)16:27~16:56

場所:合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

1. 非常災害対策本部長 発言

(防災担当大臣)

- 〇 前回 9 日の本部会議では、熊本県知事から、国によるプッシュ型の支援物資供給へのお礼とあわせて、週末 14 日からは熊本県が担うとの発言があった。
- 〇 先月 14 日の地震発生から明日で 4 週間となり、熊本県・市町村による対応も徐々に軌道に乗り始めている。それに伴い、政府支援も必要な分野に、シフト、重点化していく必要。
- 県内の小中高校等は10日までに99%が再開し、残り8校園。
- 上水道は 99.8%復旧。残り 0.2%の約 820 戸のうち約 680 戸は 1 週間程度で復旧見込み、これにより益城町、御船町、西原村は全て復旧見込み。南阿蘇村の 140 戸は 1 か月程度で復旧見込み。
- 避難者数(10 日 13:30)は熊本県全体約 250 か所、12,000 人余り。熊本市約 4,200 人、益城 町約 3,600 人。
- 避難所の環境改善に向け、設備の整った拠点避難所への集約・再編の取組みもなされているが、「自宅近辺から離れることは心配」といった避難者の意向もあり、それも尊重して対応する必要。気温の上昇、梅雨入りなど高齢者等の体調への影響が懸念されるが、引き続き、被災者ニーズにきめ細かく対応できるよう、県、被災市町村のバックアップをお願いする。
- 〇 応急仮設住宅の建設については、10 日までに 8 市町村で 904 戸の建設に着手。熊本市な ど未着手の 7 市町においても、県と建設地、配置計画等を協議中。
- 公営住宅等については入居も始まっているが、民間賃貸住宅みなし仮設の活用も含め、一日も早く、被災者の方々に住まいを提供したい。
- そのため、家屋の被害認定、罹災証明発行の加速、応援職員の投入についても引き続き、 お願いする。
- 全壊・半壊家屋の解体も含めた災害がれきの処理、土砂崩壊現場の二次災害防止対策、観光を含めた経済被害なども課題。引続き、現場のニーズを的確に把握し、相互連携の上、対応いただきたい。
- 地元からボランティアが少ないとの声がある。当初は被災自治体の受け入れ体制もあり、九州内から等の制約もあったが、現在はほぼ全ての自治体において制約なく、全国どこからのボランティアでも受け入れており、お願いしたいとの声がある。各省において、広報や声かけ等をお願いしたい。
- 〇 二次災害の防止、経済被害の回復等にも、地元自治体等と連携し対応していただきたい。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(気象庁)

- 〇 地震の状況は、本日14時現在で、震度1以上を観測する地震が1,383回と、未だ活発な状態。10日には、天草・芦北地方と今までよりも南西で震度3の地震が1回発生。引き続き、強い揺れに注意が必要。
- 〇 本日、雨が上がるまでに 100 mm前後の降雨。天候は週末にかけ回復傾向。気温上昇に伴い 体調管理に注意が必要。

(海上保安庁)

〇 熊本港において、給水支援を実施。

(防衛省)

- 活動の態勢は約13,000人。
- これまでの「はくおう」の利用者数は 1,574 名。うち、インターネットによる申し込みが 67 名。

(総務省)

〇 被災自治体への職員派遣は、本日 1.431 名。罹災証明関係では 576 名。

(文部科学省)

〇 熊本県内の学校については、幼稚園1園、大学3校以外は本日時点で再開。

(厚生労働省)

- 〇 5月6日の食中毒については、有症者34名。黄色ブドウ球菌を検出。熊本県、大分県、熊本 市に対し、避難所の管理者、食事提供者等の事業者に対し、追加の注意喚起を依頼。
- 社会福祉施設に対する福祉人材の派遣について、要望数 121 名に対し、104 名を派遣。

(農林水産省)

- 畜産について、乳業工場が順次操業を再開。
- 職員の現地派遣について、課題が食料の供給から生産現場での営農再開へと移行してきていることから、農林水産技術会議事務局研究総務官を派遣。

(経済産業省)

- ボランティアの派遣について、九州経済産業局長から、九州経済連合会に対し要請。
- 益城町のテント村での暑さ対策のための扇風機を準備。

(国土交通省)

- 公営住宅等の空室提供について、九州内で807戸、全国で900戸の入居が決定。
- 民間賃貸住宅の空室提供について、県内で 2,062 戸を順次提供。
- 応急仮設住宅について、昨日までに8市町村で904戸の建設に着手。
- 〇 阿蘇大橋地区について、斜面対策、国道 57 号、325 号等の一体的な整備に向け、国の技術力の総力を結集。5 月 10 日は技術検討会を開催し、安全施工に必要な斜面監視体制を確認。
- 熊本城の復旧に向けた国土交通省、文化庁、熊本市、熊本県の連絡調整の会議を明日開催。

(環境省)

- 〇 災害廃棄物発生量は、約100~130万トンとなる見込み。
- 本日、井上副大臣が熊本県を訪問し、災害廃棄物の処理について、市町村から事務委託を 受けた場合は、市町村に代わり県が処理を実施できることを改めて伝えたところ、県からは、 前向きに検討する旨の回答があった。
- 広域的な処理については、環境省が受入れの調整を行う。

(金融庁)

○ 地域経済活性化支援機構が、熊本市にオフィスを開設し、被災地の金融機関と連携して被 災事業者の事業再建をはじめ、被災地の復旧・復興を支援。

(内閣府防災担当)

○ ボランティアが、5月9日の実績で800名程度と減っている。ニーズが小さな町村を除き、九 州内のボランティアに限定などの制約は外して、ボランティア参加の呼びかけを行っている。

(国土交通省)

- 九州全域で宿泊者のキャンセルが多数発生。九州各県、九州観光推進機構などから支援の要望が来ている。風評被害の解消に向け、引き続き、正確な情報発信を図っていく。また、事業継続のための繋ぎ融資など関係省庁と協議を行っていく。
- 〇 地域からの支援要望を踏まえて具体的な支援プログラム作りを進めているところ。
- 〇 外国人受け入れ環境整備、着地型観光プログラムの充実等への支援も行っていく。
- 風評被害の解消に向けて、JNTO、旅行業協会等でも、宿泊施設の営業状況・空室情報の 提供などを行っている。
- 九州の多客期であるもみじの時期を狙ったキャンペーンも調整中。

(経済産業省)

- 今般の地震により、観光客数は70%程度の減。150億円ほどの被害が発生しており、最終的には数千億円規模になる可能性もあるため、セーフティネット保証4号の活用を図っていく。
- O 厳しい状態にあり、半年ほどの運転資金も確保できない事業者もいる。夏までには客足がある程度戻るようにしたい。
- 九州を対象としたプレミアム旅行券なども検討したい。インバウンド等も進めて行く。今月中 目途に数百億円規模を確保したい。
- 夏休みには確実に間に合うように実施していきたい。

(外務省)

○ 各国において、九州を対象とした注意喚起、渡航規制が出されているところもある。内容を確認の上、外交ルートを通じて、緩和の働きかけを行い、風評被害の払しょくに努めていきたい。

(国土交通省)

- 土砂災害が125件発生している。一部の土砂災害では人的被害も発生している。被災箇所 の応急復旧作業を実施中。首長にリスク箇所を示すなどの情報提供を行っている。
- O 緊急度の高い危険個所を TEC-FORCE が点検。応急的な対策や警戒が必要な個所を抽出 し熊本県知事、首長へ説明。
- 警戒情報の基準を引き下げ対応。
- 首長から、斜面を見てほしいという要望が寄せられており、アドバイザー班を編成し、専門家 の現地調査を実施。
- 阿蘇大橋地区の大規模な斜面崩壊において、上部にクラックがあり不安定土砂が存在。直轄工事で実施することとし、5月5日に工事用道路工事に着手。5月10日に技術検討会を開催し、監視装置の整備、仮設盛土の設置、不安定土砂の搬出、強靭ワイヤーネットの設置について助言を得た。

(消防庁)

- 大雨に関する気象情報を都道府県に提供し、大雨による災害について、警戒するよう都道府 県に呼びかけ。
- 〇 地元消防機関において警戒活動を実施中。

(防災担当大臣)

○ がれき処理について、東日本大震災の際には、県が東京都等に対して、焼却処理をお願い していたと思うが、今回は。

(環境省)

○ 現段階では、一次仮置場において、分別作業等を行う段階。分別作業が終わった段階で、焼却すべき量が、熊本県内の焼却炉で対応できないとなれば、他県の焼却炉、セメント工場などに依頼をする。

(防災担当大臣)

〇 セメント工場で、焼却処理が可能なのか。処理能力は。熊本市の被害のあった焼却炉は復旧が可能か。

(環境省)

○ セメント工場は、かなりの処理能力を有しているため、受入れに向けて調整している。通常は 他県の焼却炉での処理を依頼。熊本市の被害のあった焼却炉は復旧する必要がある。

(防災担当大臣)

○ 田植えの時期が迫ってきているが、田植えはどれくらいの面積が可能なのか。

(農林水産省)

○ 現在、県、JA、農政局でそれぞれの市町村に入り土地の状況や農業機械の状況を調査中。 田植えは来月中旬が本格的なピーク。調査と平行して早期復旧作業を行っているため、田植 えが可能なところも増えると考えている。

(防災担当大臣)

〇 何割程度が復旧できる見通しか。

(農林水産省)

○ 田植えの時期までにかなりの面積が復旧するのでは、との見通しもある。そのような中で中途半端な数字を出してしまうのも問題があり、慎重に対応したい。

(防災担当大臣)

○ 企業からは、グループ補助金の要望も出てきているようであるが、対策はどのようになっているか。

(経済産業省)

○ 色々なニーズが届いている。出来る限り要望に応えていきたいと考えており、前向きに調整 しているところ。

以上